

# 会 議 録

## 1 会議名

第12回名立区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項（公開）

- 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について
- 名立の子どもを守り育む会の事業評価について
- 平成31年度上越市地域活動支援事業共通審査項目等について

### (2) その他の事項（公開）

- 平成31年度第1回地域協議会の開催予定

## 3 開催日時

平成31年3月27日（水）午後6時30分から午後7時50分まで

## 4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

## 5 傍聴人の数

0名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：奥泉稔、木村和子、草間照光、佐藤道子、塚田正、徳田幸一、二宮香里、  
原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：三浦所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、松永市民生活・  
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、渡邊班長、佐藤主任
- ・ 木田庁舎：行政改革推進課 今井課長 佐野主任

## 8 発言の内容

### 【渡邊班長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【三浦所長】

- ・挨拶

【松永G長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：草間委員、徳田委員

【塚田会長】

- ・報告事項2－(1)「第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」所管である行政改革推進課に説明を求める。

【佐野主任】

- ・資料No.1～3に基づき説明。

【塚田会長】

- ・行政改革推進課の説明に対し、委員に意見・質問を求める。

【奥泉委員】

- ・資料No.3の風車の1号機及び他3基はそれぞれどこに設置している風車か。

【佐野主任】

- ・1号機は直江津港公園の風車であり、平成29年度で廃止した。他は三ノ輪台に2基、うみてらす名立に1基設置している風車である。

【奥泉委員】

- ・うみてらす名立の風車も今後、民間譲渡か廃止されるということか。

【今井課長】

- ・そのような方向で取組を進めたい。

【徳田委員】

- ・資料No.1に『適正な職員数の確保』とあるが、最終的に目指す職員数は正規職員と非常勤職員で、各々何人か。

【今井課長】

- ・平成30年度の正規職員数は1,894人であり、改定した定員適正化計画では平成34年度には1,788人に削減する計画としている。
- ・全体的に職員を削減していく中で、非常勤職員が増えることは考えにくい。例えば保育園の民営化による保育士の不補充等の民間の力も活用したい。

【徳田委員】

- ・働き方改革にも関連するが、正規職員を削減する中で、時間外勤務の増加が予想されるがどのように考えているか。
- ・木田庁舎では深夜も電気がついているのを見かけるが、その時間まで仕事をしている職員に超過勤務手当は支払われているのか。また、36協定に係る上限時間の規定はあるのか。

【今井課長】

- ・時間外勤務が増加しないように、事務のさらなる効率化を図っていく予定である。AIの活用による議事録作成やRPAという定型業務を機械化する等の取組も検討している。
- ・職員が時間外勤務の命令を受けて勤務していれば、時間外勤務手当は支払われる。
- ・また、定期的に人事課で職員の端末のログイン、ログアウトの時刻を確認することにより勤務時間の管理をしている。
- ・公務員は事務職など職種によっては36協定の締結の義務はないが、上越市では時間外勤務の適正な運用及びその縮減に関する指針により時間外勤務の削減に取り組んでいる。

【二宮委員】

- ・資料No.3の不動山登山道整備の評価結果が『廃止』とされているが、今後は林道が崩れたら直さないということか。それとも草刈を止めるということか。

【今井課長】

- ・林道南葉山線については、既に復旧していると聞いている。
- ・登山道については崩れやすく、利用が年1回の登山イベントに限定されることから廃止できないか地域の皆さんと協議したいということである。

【徳田委員】

- ・林道南葉山線は今まで通り維持管理されるのか。また、不動山登山はできなくなるということか。

【今井課長】

- ・林道南葉山線は今まで通り維持管理される。また、登山道については、廃止ということになれば、年間60万円ほどの維持費は出なくなるが、他の手段がないかも含め皆さんと協議していきたい。

【徳田委員】

- ・地域活動支援事業の活用も考えなければならない。

【草間委員】

- ・結局、そのような形になると思う。

【三浦委員】

- ・行革の視点で事業の見直しを進めること自体は否定しないが、名立区はどのようなまちづくりを目指しているかというものがなく、個別事業について市の評価が示された中で、個々に議論するのは、共通認識を持った議論になりにくいし、地域の皆さんからの理解は得にくいのではないかと。個別事業の精査についてはこれからのまちづくり視点との関連の中での議論という形のを提示してもらおう中で我々も地域協議会で議論していかなければならないのではないかと。
- ・また、大きな意味合いでのまちづくりという論点もあり、例えば、上越市は環境のまちづくりに取り組み、そのシンボルが風力発電であったが、今回廃止ということであれば市の方向性なりの転換になるのではないかと。
- ・公の施設については個別施設計画を策定する中で議論していくとあったが、ろばた館の件について、行革の見直しという話がある中で、地域の思いを把握しようとして地域として取り組んでいこうというところまで至ったが、それが中止になった。
- ・ろばた館の件については委員の皆さんと相談のうえ、やむを得ないものとした訳であるが、他の案件についても我々が地域の中で続けてもらいたいと取組を行った場合、このような形で地域に話が来るのであればそれは看過できない。その辺の皆さんのスタンスを伺いたい。

【今井課長】

- ・今回は行革の推進という立場から事務事業の評価を示した。今後、評価結果に基づ

き、各種資料や地域の皆さんの意見を踏まえて、協議させてもらいたいということである。

- ・まちづくりの論点については総合計画にすこやかなまちづくりとして人口減少対策や中山間地域の活性化などの施策を実現するために、見直しが必要な事業は見直しして子育て事業などに経営資源を充てるという説明がないと議論が難しいと思っている。今後、皆さんと協議しながら進めさせていただきたい。
- ・個別施設計画については、市が廃止と評価したから、必ずしもそれで確定というわけではない。今後、名立区の人口が減少して、利用者も減っていく中で必要な施設は何かを皆さんと協議しながら進めていきたい。

### 【三浦委員】

- ・今日は行革や事務事業の見直しは大きな意味では必要で、やらなければ資料に記載しているとおり大変な事態に陥ることは、理解できる。
- ・これから名立の何を大切にしていき、どのようにしていこうという議論がない中で個別の事業の話が次々に出てくると、皆個々の事業に目がいってしまう。だから今後の名立のまちづくりをどのようにしていくのか決め、その中で個々の事業の見直しを行えば将来が見やすくなってくると思っていたが、中々地域づくりの計画が見えてこない中で個別の話が先行して出てくる。
- ・今回、議論をしようという話であるが、我々は議論をしないという訳ではない。ただ、議論とは別に地域の思いを確かめたいということ。市が一定の方向を出しているからといって、地域が主体的に議論をして、行動を起こすことに何の問題があるのか。それが地域自治なのだから。
- ・今日の話は行革の話としては分かったが、今回示された5つの事業がどうのというわけではなく、これらの事業を議論するに際しても、やはり地域の中で名立のまちづくりをどのようにするかという議論を踏まえた形でやっていかなければならないし、木田の方も地域の動きを見てもらわなければならない。

### 【塚田会長】

- ・大所、高所から見ると、最上位に第6次総合計画があり、それを下支えする計画として行政改革推進計画があり、単年度ずつローリングをしながら進めていく。
- ・合併時には合併特例債などがわりに潤沢に回っていたが、人口減少や産業構造の変化等により、財政調整基金をとりくずし、いずれは枯渇してしまう。だから行革を

進めなければならない。行革の立場で、個別の事業が廃止として示されたが、政治の主導としてトップダウンがすべてではなく、ボトムアップも必要。今この話を聞いても最終決定ではなく、何か重苦しいものがのしかかっている感じがぬぐえないが、実際にはこれからということをご皆さんから知っていただき、個別の問題に入っていきたい。

- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。
- ・報告事項 2 - (2)「名立の子どもを守り育む会の事業評価について」評価委員の原田委員に説明を求める。

**【原田委員】**

- ・資料No. 3 に基づき説明。
- ・市からの補助が少なくなっている中で、非常に工夫して事業運営をしていると印象を受けた。

**【塚田会長】**

- ・説明に対し、意見や質問を求めるもなし。
- ・報告事項 2 - (3)「平成 3 1 年度上越市地域活動支援事業共通審査項目等について」事務局に説明を求める。

**【渡邊班長】**

- ・資料No. 5、6 に基づき説明。

**【塚田会長】**

- ・説明に対し、意見や質問を求める。

**【奥泉委員】**

- ・地域活動支援事業の名立区の配分額は 5 2 0 万円で決定か。

**【渡邊班長】**

- ・2 5 日の市議会定例会で平成 3 1 年度予算案が議決されたところ。

**【奥泉委員】**

- ・資料No. 6 で報告があった事業であるが、このような事業の提案があった場合、しっかり事前審査をすべき、ただ減額するだけでは駄目だと思う。この事業はやっていることが見えてこない。ただ提案を出せば採択されるという安易な考えは、今後このような事業が提案された場合、事前審査時に的確にチェックをしてもらいたい。見通しが甘い。

**【塚田会長】**

- ・プレゼンや採点など皆さんの意識の問題ということになるが、それだけに責任も伴うということ。
- ・その他事項について委員に意見・質問を求める。

**【二宮委員】**

- ・前回の地域協議会で議題となった4月からのろばた館の営業時間の変更について、広報には『試行』と明記しなかったのはなぜか。

**【小林次長】**

- ・現在の営業時間も『試行』であり、4月から『試行』の内容を変更するということが分かりにくい表現を避けたものと思われる。

**【奥泉委員】**

- ・ろばた館の利用者の女性達から会うたびに言われるが、入館料を払わずに入浴している利用者がいるとのこと。食堂のみの利用でも入館料を徴収する時期に来ているのではないか。

**【三浦所長】**

- ・過去にろばた館の利用促進のために、食堂の利用を無料にした経緯がある。
- ・入浴の件は農村振興課に話をつなげ、回答させていただく。

**【塚田会長】**

- ・ほかに委員に意見・質問を求めるもなし。
- ・3－(1)「平成31年度第1回地域協議会の開催予定について」事務局に説明を求める。

**【渡邊班長】**

- ・日時：平成31年4月16日（火） 午後6時30分から

**【塚田会長】**

- ・事務局案でよいか委員に確認し、承諾を得る。
- ・ほかに意見や質問を求めるもなし。

**【奥泉副会長】**

- ・会議の閉会を宣言。
- ・挨拶

## 9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。